

終活登録とは？

もしも、元気なあなたが、ご自身で意思を伝えられなくなったら

あなたの「緊急連絡先」や、「終活ノート」「遺言書」の保管場所
葬儀の「生前契約先」、そして、あなたの「お墓の所在地」・

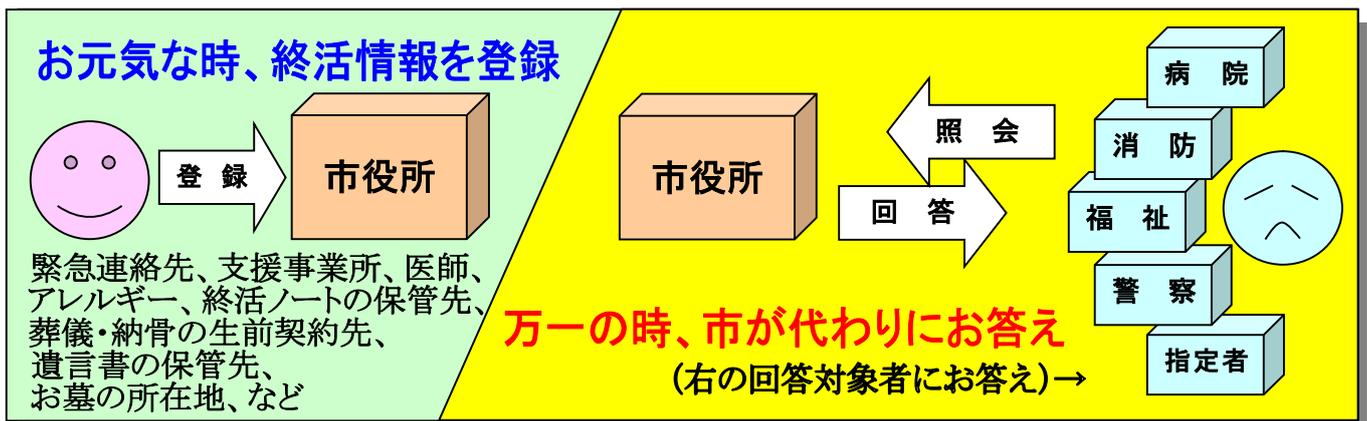
以前なら、ご家族・ご親族が伝えてくださったのかもしれませんが。

しかし、近くにご親族がいなければ・・・

ご夫婦でも、ひとりが入院してしまわれたら・・・

だれに伝えてもらったらいいのでしょうか？・・・

「わたしの終活登録」は、大切な終活情報を登録いただき、いざという時、あなたに代わって、市が、病院・消防・福祉事務所・警察・あなたが指定した方からのお問合せに、お答えする制度です。



「終活登録をしたい。」という市民の方なら、誰でも登録できます。所得や資産の制限もありません。登録は無料、項目も選べます。

登録項目 : 登録できる人。()内は疾病等事情に応じ可	7. 臓器提供に関する意思表示 : ①
1. 本籍・筆頭者 : ①② (③)	8. 葬儀・遺品整理・献体の生前の契約・登録先 : ①② (③)
2. 緊急連絡先 : ①② (③④)	9. 遺言書の保管場所と、同保管場所の回答者の指定 : ①
3. 支援事業所や所属サークル等 : ①② (③)	10. お墓の所在地 : ① (③②④)
4. 医師・アレルギー : ①② (③)	11. その他自由登録項目 : ①
5. リビングウィルの保管場所 : ①② (③)	①本人、②後見人、③親族、④知人の順で優先。()内の番号の方は、疾病・障害など、事情に応じ記入できる場合があります。
6. エンディングノートの保管場所 : ①② (③)	

自由な登録・選べる項目

“わたしの終活登録” に、ぜひご登録ください。

※本事業は、回答対象者からの照会に対し、書面記載内容を回答するものです。照会なしに市が連絡したり、照会者の依頼で他の支援をするものではありません。



誰も、ひとりにさせない

担当窓口：横須賀市役所 分館 6階 生活福祉課
相談登録：開庁日 午前9時から11時 午後1時から4時
持ち物：運転免許証など身分を証するもの、印鑑